

令和 7 年度第 2 2 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 8 年 2 月 3 日

担当部・課：危機管理部危機対策課〔内線 4 3 0 7〕

① 件 名
一般社団法人日本建設機械レンタル協会東北ブロックとの災害時における応急対策資機材のレンタルに関する協定締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 災害時は、多くの市民が避難所生活を余儀なくされ、本市が保有する避難所物品のみでは、発災直後から必要となる資機材を十分に確保することが困難な状況にある。断水が発生した場合、避難所におけるトイレの確保は、被災者の健康維持や生活環境の悪化防止の観点から極めて重要であり、対応が遅れることで衛生環境の悪化や健康被害を招くおそれがある。また、近年、夏季における災害級の暑さにより、避難所等での熱中症対策が必要となっており、発災直後において速やかに使用可能な仮設トイレ等の応急対策資機材を確保することが、喫緊の課題となっている。</p> <p>令和 7 年 7 月、本市から一般社団法人日本建設機械レンタル協会東北ブロックへ、災害時における応急対策資機材のレンタルに関する協定の締結を申し入れ、協定内容について協議を進めてきた。</p> <p>【目的】 協議が調ったことから、災害時において、迅速かつ円滑に応急対策資機材のレンタルができるよう協定を締結するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 7 年 7 月 一般社団法人日本建設機械レンタル協会東北ブロックへ協定の締結について申出 8 月～ 協定締結に向けた協議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 協定内容 災害時における避難所生活に必要な応急対策資機材のレンタル</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 避難所における仮設トイレ等の応急対策資機材の迅速な調達が可能となり、避難者等の生活環境の向上を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】 支援協力の実施に要した費用は、災害発生直前の適正な価格基準により、市が負担する。激甚災害に指定された場合は、災害救助費が適用される。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>仙台市及び大河原町で同様の協定を締結済。</p>

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和8年2月17日 協定締結式（時間：午前11時から 場所：防災センター2階多目的ホール）		
⑨ その他		
○協定の締結状況（令和8年1月末現在）		
内訳	協定数	締結先等
災害時の支援協力に関する協定	188	各民間企業関係（144協定） イオン株式会社、日本郵便株式会社、石巻専修大学、 社団法人石巻医師会 等 福祉避難所関係（44協定） 社会福祉法人石巻祥心会、社会福祉法人つつじ会 等
○一般社団法人日本建設機械レンタル協会東北ブロック加盟会員数 157社 （青森支部17社、秋田支部16社、岩手支部17社、宮城支部46社、山形支部13社、 福島支部、48社）		